

有見・無見門

楠 宏 生

1. 説一切有部（以下、有部と略称）は、「諸門分別」という独自の議論方法を用いて、諸法を分析的に考察している。諸門分別の中には、「有見・無見」という門が立てられている。有見・無見門は、有部の初期論書『集異門足論』からすでに見い出され、『俱舍論』に至る有部諸論の中で広く論じられてきた。本稿は、有部諸論の中で有見・無見門がどのように論じられてきたのか、その議論の変遷過程を考察しようとするものである。有見・無見の語は「目に見えるもの（もしくは「可視的なもの」、sa-nidarśana）」「目に見えないもの（もしくは「可視的でないもの」、a-nidarśana, *AKBh*, 18. 24–26 (I-29ab))」（旧訳「可見」・「不可見」）を意味する術語である。

2. 『集異門足論』では、「食」「行」の諸門分別 (T. 26, p. 367c18–369b9)¹⁾ に有見・無見門が見い出され、そこでは食、行の無見が示されている。『集異門足論』全体に見出される有見・無見門の議論は食、行の諸門分別に限られており、有見・無見に関しての議論はなされていない。他方で、『集異門足論』の頃から「法処所撰の色」(T. 26, p. 412a18–19)、「無表語業」、もしくは「無表身業」(T. 26, p. 452c20–453a12) という語がすでに現われていることから、後世の有部論書で説かれているような有見・無見の意味を含意しているとも考えられる。次に『識身足論』(T. 26, p. 582c9–19) では、「六識身」を主題とする諸門分別の中に有見・無見門が見い出され²⁾、そこでは、「諸有見法・諸無見法」・「唯有見法・唯無見法」という分類がなされている。また、『品類足論』(T. 26, p. 766a14–22) においても、『識身足論』と同じ六識身の諸門分別が説かれており（『品類足論』では「諸」の語を欠き、「有見法・無見法」となっている）、『識身足論』よりも詳細な解説がなされている。ただし、「諸有見法」「唯有見法」などの用例は、『識身足論』『品類足論』においてのみ見い出される術語であり、六識身に基づいた有見・無見の分類法である。よって、『識身足論』の解説では、対境 (viṣaya = 六境) に応じて生起する「所識」のみを説き、『品類足論』では、『識身足論』が論じていない三界諸心における十智と随眠の随増を論じている。よって、両論において有見・無見の概念が直接論

じられているのではない。『品類足論』以降の六識身と有見・無見との関係をめぐる議論は、『発智論』「十納息」（T. 26, p. 943b8-949b23）の解説の中で整備され、詳説されていくことになる。

3. 『品類足論』では、同論第六章（辯攝等品・第六之一）の二法を列举する中に「有見法・無見法」（T. 27, p. 711b8, 旧訳 T. 26, p. 644b9「可見法・不可見法」）を挙げており、有部論書の中で初めて有見・無見が主題として論じられていくようになる。辯攝等品における有見法と無見法の解説では、「有見法云何。謂一處。無見法云何。謂十一處」（T. 26, p. 714a15-16）とあり、有見・無見を十二処に配して分類している。有見法の「一處」とは「色処」のことであり、無見法とは色処を除いた「十一處」である。また、『品類足論』は「有見法。一界一處一蘊攝。七智知。除他心滅道智。二識識。欲色界遍行。及修所斷隨眠隨増。無見法。十七界十一處五蘊攝。十智知。五識識。一切隨眠隨増」（T. 26, p. 723c8-12）と述べ、五蘊・十二処・十八界を列举した中で、有見・無見を分類している。他の箇所では、五蘊（T. 26, p. 760a9-12）、十二処（T. 26, p. 696b19-20）、十八界（T. 26, p. 762c5-9）それぞれの解説の中で、有見・無見の分類が論じられている。その中で、五蘊の解説では特に色蘊についての有見・無見を詳細に論じている。色蘊と無見との解説中に「一處の少分」とあり、法処所攝の色である無表色（avijñapti, cf. T. 26, p. 693a2-4）を意味している³⁾。以上、『品類足論』で論じられるようになった五蘊・十二処・十八界についての有見・無見の分類は、それ以降の『俱舍論』に至る有部論書の中で、『品類足論』の分類と同様に論じられていくことになる。

4. 『発智論』では、「十門納息」（T. 26, p. 943b8）の四十二法を列举する中に有見法・無見法を挙げ、有見・無見がより諸法の体系の中で問題とされていくようになる。また、『品類足論』では論じられていない、「有為相の無見」（T. 26, p. 926a4-8）を説き、他には「因」と「縁」との議論の中で有見と無見との相互関係（T. 26, p. 988b18-21）⁴⁾についても考察している。

次に『婆沙論』（T. 27, p. 390b1-c26）⁵⁾では、先に述べた『発智論』が列举する四十二法中の「有見・無見法」（旧訳では「可見法・不可見法」（T. 26, p. 802b12））の語のみを取り上げて有見・無見を詳細に論じている。『婆沙論』における有見・無見の議論の特徴は、有見法・無見法の他に「有見義・無見義」を論じている点にある。有見義・無見義とは、有見と無見との概念の相違に関する議論であり、『婆沙論』以前の論書では論じられていない。両概念の相違については世友、大徳（旧訳には「佛陀提婆（覺天）」とある、T. 28, p. 292b29-c2）、脇尊者の諸説⁶⁾の中

で明らかにされており (T. 27, p. 390b12-18), また有部諸師による無見義の解説ではいずれも「此相違は無見義」とあり, 有見の対概念が無見であることを説いている。以上のことから, 『婆沙論』における有見・無見は, 色処の固有性を指し示す根拠として論じられているのである。他方で, 『婆沙論』以降の心論系の論書, 『俱舍論』(世友説のみ), 『順正理論』では, 有見・無見の解説の中で『婆沙論』の諸師説を挙げている。よって, 有部教義学における有見・無見の定立は, 『婆沙論』の頃と言ってよいだろう。また, 『婆沙論』の有見・無見の議論の終わりに, 色法の実在論証に関する譬喩者と阿毘達磨諸論師との議論が見い出される (T. 27, p. 390c3-26)⁷⁾。阿毘達磨諸論師は, 脇尊者説 (T. 27, p. 390b16-17) の「影像」(色処), 及び「谷響等」(声などの境) の実有について有見・無見の概念を用いて色法の実有を証明している。

5. 心論系の論書から, 十八界の諸門分別の中で有見・無見が論じられるようになる⁸⁾。『心論』, 『心論経』では, 『婆沙論』以来の有見・無見の伝承に基づいた有見・無見を解説しているが⁹⁾, 『雑心論』(T. 28, p. 874b14-29; cf. T. 28, p. 873b4-9)では, 世友, 覺天の二説の他に『婆沙論』が認めていない妙音説 (cf. T. 27, p. 8-9) を挙げている。また, 『雑心論』は, 妙音説の理証として『発智論』(cf. T. 26, p. 951a22ff.) を引用し, 「十八界は有見である」と『雑心論』自身が述べて有見・無見の解説を帰結している。以上の点から, 『雑心論』は妙音説, もしくは『発智論』を含めた有見・無見の立場にあると考えられ得るが判然としない点が残る。心論系の論書では, 十八界の諸門分別の中で有見・無見門を立て, その点において有部教義学説の展開として認めることができるが, 『雑心論』は『婆沙論』の立場をそのまま論じているのではない。

6. 『俱舍論』での有見・無見門の解説 (AKBh, 18. 24-19. 2) は十八界についての有見・無見の分類, および『婆沙論』の世友説 (cf. AKBh, 16. 21) のみを引いた素朴な解説となっている¹⁰⁾。『順正理論』(T. 29, p. 348a12-28) は, 『婆沙論』の諸師説 (大徳説・世友説・阿毘達磨諸論師説) の解説を簡略に纏め列挙して, 『婆沙論』以来の伝承に基づいた有見・無見の解説をしている。阿毘達磨諸論師の説を明瞭に挙げているのは『順正理論』のみであるが, 『順正理論』は『婆沙論』の色法の実在論証の議論 (T. 27, p. 390c3-26) について言及していない¹¹⁾。

1) 『集異門足論』「食」「行」の諸門分別では, 後世の有部諸論に見られる, 有見・無見, 有対・無対, 有為・無為, 三性, 三学, 界繫の諸門を列挙している。 2) 『識身

(144)

有見・無見門（楠）

足論』が挙げる諸門とは、色法・無色、有見・無見、有対・無対、有漏・無漏、有為・無為の五門であり、それぞれ法に「諸」と「唯」の語を附して二十種法・十対からなる分別の中で六識身を解説している。 3) Cf. 『発智論』 T. 26, p. 1026c20–22, p. 1027a 15–18; また、『品類足論』では、「四大種所造の色」(T. 26, p. 733c12–14, p. 734b16–17)と有見・無見との関係についても論じている。『発智論』では、四大種所造と有見・無見とについて、「大種所造處。幾有見。答一。幾無見。答八二少分」(T. 26, p. 981c14–15)と分類し、それに関して『婆沙論』では「二の少分」とは「触處の一部」(四大種以外の触處)と「法處の一部」(無表色)であると解説している。: 『婆沙論』(Vol. 128, 旧訳欠), T. 27, p. 666a17–27。 4) 「因」とは同類・異熟の二因であり、「縁」とは、所縁縁・増上縁・等無間縁の三縁のことである。 5) 『旧婆沙』(Vol. 40) T. 28, p. 292b7–c12, 『鞞婆沙論』(Vol. 7) T. 28, p. 462b1–27, (Vol. 6) T. 28, p. 455a24–b4 (『婆沙論』(Vol. 73) T. 27, p. 379c3–11 に対応), (Vol. 6) T. 28, p. 455c8–26 (cf. 『婆沙論』(Vol. 75) T. 27, p. 390c3–16 に対応), (Vol. 6) T. 28, p. 455a25–b4 (『婆沙論』(Vol. 73) T. 27, p. 379c3–11 に対応)。 6) 世友は、個別に認識された諸現象を有見と説き、色處の存在によって眼識が成り立つことを説いている。また大徳は、対象(色境)を捉える機能が眼根にはあり、眼根によって捉えられた境を有見であると説いている。また次に脇尊者は、色界の実有性に関する説であり、有見なる色界は「影像」を有しているからこそ眼根によって捉えられ、「知る」ということが眼識において成り立つことを説いている。 7) 『旧婆沙』(Vol. 40) T. 28, p. 292b27–c12, 『鞞婆沙論』(Vol. 6) T. 28, p. 455c18–26。 8) Cf. 『舍利弗阿毘曇論』 T. 28, p. 535b1–3: 十八界幾可見幾不可見。一可見十七不可見。云何一可見。色界是名一可見。云何十七不可見。除色界餘不可見。 9) また、『心論』(T. 28, p. 809c15–20)では世友説のみを引き、また『心論経』(T. 28, p. 835b12–20)では世友、覺天の二説を引いて有見・無見を解説している。 10) *SA* (58. 4–22)では、色法に関する解説の重複を避けるようにして、『俱舍論』界品の色處で解説(cf. *AKBh*, 16. 14–22)されている十色處の中で色處が「最上」(*prādhānya*, *SA*, 58. 9–10, cf. *AKBh*, 16. 20)であることを示し、および『俱舍論』の十八界の諸門分別で論じられている大種と大種所造色との分別中に挙げている經典(*SA*, 58. 11–20; cf. *AKBh*, 24. 1–8)をそのまま引用して、有見・無見の註釈を終えている。 11) *TA*では、『順正理論』(T. 29, p. 348a20–28)と同様の大徳説・世友説・阿毘達磨諸論師の諸説を挙げている。: *TA*, P. to103b4–7; D. tho86b3–5 (cf. *LA*, P. ju68a5–6; D. cu60b1)。

〈略号〉

AKBh: *Abhidharmakośabhāṣya*, ed. P. Pradhan, Patna: K. P. Jayaswal Research Institute, 1967.
LA: *Lakṣaṇanūsāriṇī Abhidharmakośaṭīkā*, T: Taisho. 大正新脩大藏經, 1924. *SA*: 称友疏 *Sphuṭārthā Abhidharmakośavyākhyā*, ed. Unrai Wogihara, Tokyo: Sankibo Buddhist Book Store, 1936. *TA*: *Tattvārthā Abhidharmakośaṭīkā*.

〈キーワード〉 諸門分別, 有見・無見, 『婆沙論』, 『雜心論』, 『俱舍論』

(札幌大谷大学非常勤講師, 博士(文学))